平成28年 第3回

長与町議会定例会会議録

平成28年 9月 6日開会 平成28年 9月26日閉会

長与町議会

平成28年第3回長与町議会定例会会議録(第1号)

招集年月日平成28年9月6日本日の会議平成28年9月6日招集場所長与町議会議場

出席議員

1番 浦川 圭一 議員 2番 中村 美穂 議員 3番 安部 議員 都 5番 饗庭 敦子 議員 6番 安藤 克彦 議員 7番 金子 恵 議員 8番 分部 和弘 議員 9番 西岡 克之 議員 10番 岩永 政則 議員 11番 喜々津英世 議員 12番 山口憲一郎 議員 13番 堤 理志 議員 河野 龍二 14番 議員 15番 吉岡 清彦 議員 16番 悟 議員 17番 内村 博法 議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長中山庄治君 議事 課長 富永正彦君課長 補佐 細田浩子君

説明のため出席した者

町 長 吉田 愼一 君 教 育 長 黒田 義和 君 企画財政部長 久保平敏弘 君 住民福祉部長 久松 勝 君 健 康保険部 長 谷本 圭介 君 会 計 管 理 者 谷本 君 清 水 道 局 理 事 吉田 邦彦 君 秘 書広報 課 長 青田 浩二 君 契 約 管 財 課 長 井川 勝信 君 政策企画課長 荒木 隆 君 税 務 課 荒木 秀一 長 君 土木管理課長 日名子達也 君 福 祉 課 長 森川 寛子 君 栗山 浩二 住民環境課長 君 保険課長 辻田 正行 君 教育総務課長 宮司 裕子 君 農業委員会事務局長 省二 君 森 代表監查委員中川勝秀 君

町 長 鈴木 典秀 君 副 総 務 部 長 荒木 重臣 君 設產業部長 君 建 緒方 哲 育 由寿 教 次 長 帯田 君 道 長 木島 英利 君 水 局 建設產業部理事 松邨 清茂君 教育委員会理事 近藤 徳雄 君 総 務 課 長 山本 昭彦 君 地域安全課長 君 山口 功 財 政 課 長 田中 一之 君 収納推進課長 伸之 宮崎 君 産業振興課長 中嶋 敏純 君 こども政策課長 村田ゆかり 君 健 康保険課長 志田 純子 君 下 水 道 課 長 濱 伸二 君 生 涯 学 習 課長 山口 利弘 君 報管理室長 江頭 幹夫 君 情

会議録署名議員

16番 竹中 悟 議員 1番 浦川 圭一 議員

本日の会議に付した案件・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

散会 11時28分

平成28年第3回長与町議会定例会 議事日程(第1号)

平成28年9月6日(火) 午前9時30分開議

日程	議案番号	中前 9時30分 期 第 名	議備	考
1	_	会議録署名議員の指名		
2		会期の決定		
3	_	議長報告		
4	_	行政報告		
5	報告	平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告に ついて		
6	4 3	長崎県市町村総合事務組合規約の変更について		
7	4 4	平成28年度長与町一般会計補正予算(第3号)		
8	4 5	平成28年度長与町駐車場事業特別会計補正予算(第1号)		
9	4 6	平成28年度長与町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)		
1 0	4 7	平成28年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)		
1 1	48	平成28年度長与町介護保険特別会計補正予算(第1号)		
1 2	4 9	平成28年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)		
1 3	5 0	平成27年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について		
1 4	5 1	平成27年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
1 5	5 2	平成27年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
16	5 3	平成27年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について		
1 7	5 4	平成27年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		
18	5 5	平成27年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
1 9	5 6	平成27年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定について		
2 0	5 7	平成27年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定について		
2 1	5 8	人権擁護委員の推薦について		
2 2	5 9	人権擁護委員の推薦について		

平成28年第3回長与町議会定例会会期日程

◎ 会期 9月6日(火) ~ 9月26日(月) 21日間

月 日 曜 時 間 区 分 備 考 6 火 9:30 本会議 議長報告、行政報告、議案上程 健衆理由説明) 7 水 9:30 本会議 一般質問 (5名) (午前 岩永議員・山口議員 (午後) 整庭議員・竹中議員 分部議員 一般質問 (5名) (午前) 金子議員・西岡議員 (午後) 中村議員・河野議員 ・ 一般質問 (1名) (午前) 安部議員 ・ 一般質問 (1名) (午前) 安部議員 議案に対する質疑・保決 (委員会付託以外の議業) 議案に対する質疑・付託 (委員会付託継索) 9 金 9:30 本会議 一般質問 (1名) (午前) 安部議員		五 洌			0 / 1 2	
6 火 9:30 本会議 議案上程 (提案理由説明) (全員協議会)	月	日	曜	時間	区 分	備考
(全員協議会) -般質問(5名) (午前) 岩水議員・山口議員(午後) 饗庭議員・竹中議員分部議員 -般質問(5名) (午前) 金子議員・西岡議員(午後) 中村議員・河野議員 場議員 (午前) 安部議員 藤案に対する質疑・採決(委員会付託以外の議案) 議案に対する質疑・付託(委員会付託成案) 10 土 一 休会 11 日 一 休会 12 月 9:30 委員会付託案件審查 13 火 9:30 委員会付託案件審查 14 水 9:30 委員会付託案件審查 15 木 9:30 委員会付託案件審查 16 金 9:30 委員会付託案件審查 17 土 一 休会 19 月 一 休会 20 火 9:30 委員会付託案件審查 21 水 9:30 委員会付託案件審查 22 木 一 休会 23 金 9:30 委員会付託案件審查 (中試案件審查 24 土 一 休会						
7 水 9:30 本会議		6	火	9:30	本会議	
7 水 9:30 本会議 (午前) 岩水議員・山口議員 (午後) 饗庭議員・竹中議員 分部議員 分部議員 (午後) 中村議員・河野議員 堤議員 一般質問 (1名) (午前) 安部議員 堤議員 一般質問 (1名) (午前) 安部議員 堤議員 一般質問 (1名) (午前) 安部議員 菱案に対する質疑・採決 (委員会付託談案) 9 10 土 一株会 11 日 株会 12 月 9:30 委員会 付託案件審查 13 火 9:30 委員会 付託案件審查 14 水 9:30 委員会 付託案件審查 15 木 9:30 委員会 付託案件審查 16 金 9:30 委員会 付託案件審查 17 土 一株会 19 月 一株会 20 火 9:30 委員会 付託案件審查 21 水 9:30 委員会 付託案件審查 21 水 9:30 委員会 付託案件審查 21 水 9:30 委員会 付託案件審查 22 木 一 株会 23 金 9:30 委員会 付託案件審查 24 土 一 休会 25 日 一 株会						
7 水 9:30 本会議 (午後) 饗庭議員・竹中議員分部議員 8 木 9:30 本会議 一般質問 (5名) (午前)金子議員・西岡議員(午後)中村議員・河野議員 掲議員 9 金 9:30 本会議 一般質問 (1名) (午前)安部議員 2 一般質問 (1名) (午前)安部議員 議案に対する質疑・採決(委員会付託以外の議案)議案に対する質疑・付託(委員会付託議案) 10 土 一株会 12 月 9:30 委員会付託案件審查 13 火 9:30 委員会付託案件審查 14 水 9:30 委員会付託案件審查 15 木 9:30 委員会付託案件審查 16 金 9:30 委員会付託案件審查 17 土 一 休会 中株会 19 月 一 休会 付託案件審查 21 水 9:30 委員会付託案件審查 21 水 9:30 委員会付託案件審查 22 木 一 休会 付託案件審查 23 金 9:30 委員会付託案件審查 7付託案件審查 付託案件審查 24 土 一 休会 付託案件審查						
10 ± - 休 会 11 日 - 休 会 12 月 9:30 委員会 付託案件審査 13 从 9:30 委員会 付託案件審査 16 金 9:30 委員会 付託案件審査 17 ± - 休 会 18 日 - 休 会 19 月 - 休 会 10 株 会 22 木 - 休 会 25 日 - 休 会 26 付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ		7	水	9:30	本会議	
8 木 9:30 本会議 一般質問(5名) (午前)金子議員・西岡議員 (年後)中村議員・河野議員 堤議員 9 金 9:30 本会議 一般質問(1名) (午前)安部議員 10 土 一 休会 11 日 一株会 (上述、大学社会) 日本会議会 日本会議会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会会					, , ,,,,,,	
8 木 9:30 本会議 (午前)金子議員・西岡議員・河野議員						
8 木 9:30 本会議 (午後) 中村議員・河野議員 規議員 9 金 9:30 本会議 一般質問 (1名) (午前) 安部議員 議案に対する質疑・採決 (委員会付託議案) 10 土 一 休 会 11 日 一 休 会 12 月 9:30 委員会 付託案件審查 13 火 9:30 委員会 付託案件審查 14 水 9:30 委員会 付託案件審查 15 木 9:30 委員会 付託案件審查 17 土 一 休 会 18 日 一 休 会 19 月 一 休 会 20 火 9:30 委員会 付託案件審查 21 水 9:30 委員会 付託案件審查 21 水 9:30 委員会 付託案件審查 22 木 一 休 会 23 金 9:30 委員会 付託案件審查予備日、委員長報告取りまとめ 24 土 一 休 会						
9 金 9:30 本会議 一般質問 (1名) (午前) 安部議員 議案に対する質疑・採決 (委員会付託以外の議案) 議案に対する質疑・付託 (委員会付託議案) 10 土 一 休 会 11 日 一 休 会 12 月 9:30 委員会 付託案件審查 14 水 9:30 委員会 付託案件審查 15 木 9:30 委員会 付託案件審查 16 金 9:30 委員会 付託案件審查 17 土 一 休 会 18 日 一 休 会 19 月 一 休 会 20 火 9:30 委員会 付託案件審查 21 水 9:30 委員会 付託案件審查 22 木 一 休 会 23 金 9:30 委員会 付託案件審查予備日、委員長報告取りまとめ 24 土 一 休 会 25 日 一 休 会		8	木	9:30	本会議	
9 金 9:30 本会議 (午前) 安部議員 議案に対する質疑・採決(委員会付託以外の議案) 議案に対する質疑・付託(委員会付託以外の議案) 議案に対する質疑・付託(委員会付託議案) 10 土 一 休会 11 日 一 休会 12 月 9:30 委員会付託案件審查 13 火 9:30 委員会付託案件審查 14 水 9:30 委員会付託案件審查 15 木 9:30 委員会付託案件審查 17 土 一 休会 19 月 一 休会 20 火 9:30 委員会付託案件審查 21 水 9:30 委員会付託案件審查 22 木 一 休会 23 金 9:30 委員会付託案件審查予備日、委員長報告取りまとめ 24 土 一 休会 25 日 一 休会						堤議員
9 金 9:30 本会議 議案に対する質疑・採決(委員会付託以外の議案) 議案に対する質疑・付託(委員会付託議案) 10 土 一 休会 11 日 一 休会 12 月 9:30 委員会付託案件審查 13 火 9:30 委員会付託案件審查 14 水 9:30 委員会付託案件審查 15 木 9:30 委員会付託案件審查 17 土 一 休会 18 日 一 休会 19 月 一 休会 20 火 9:30 委員会付託案件審查 21 水 9:30 委員会付託案件審查 22 木 一 休会 23 金 9:30 委員会付託案件審查予備日、委員長報告取りまとめ 24 土 一 休会 25 日 一 休会						一般質問(1名)
議案に対する質疑・採決(委員会付託以外の議案) 10 土		0	_	0 00	→ △ ※	(午前)安部議員
10 土 一 休 会 11 日 一 休 会 12 月 9:30 委員会 付託案件審査 13 火 9:30 委員会 付託案件審査 14 水 9:30 委員会 付託案件審査 15 木 9:30 委員会 付託案件審査 16 金 9:30 委員会 付託案件審査 17 土 一 休 会 18 日 ー 休 会 19 月 ー 休 会 20 火 9:30 委員会 付託案件審査 21 水 9:30 委員会 付託案件審査 22 木 ー 休 会 23 金 9:30 委員会 付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ 24 土 ー 休 会 25 日 ー 休 会		9	金	9:30	本会議	議案に対する質疑・採決(委員会付託以外の議案)
9 11 日 一 休 会 12 月 9:30 委員会 付託案件審査 13 火 9:30 委員会 付託案件審査 14 水 9:30 委員会 付託案件審査 15 木 9:30 委員会 付託案件審査 16 金 9:30 委員会 付託案件審査 17 土 一 休 会 18 日 一 休 会 19 月 一 休 会 20 火 9:30 委員会 付託案件審査 21 水 9:30 委員会 付託案件審査 22 木 ー 休 会 23 金 9:30 委員会 付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ 24 土 ー 休 会 25 日 ー 休 会						議案に対する質疑・付託(委員会付託議案)
12 月 9:30 委員会 付託案件審査 13 火 9:30 委員会 付託案件審査 14 水 9:30 委員会 付託案件審査 15 木 9:30 委員会 付託案件審査 16 金 9:30 委員会 付託案件審査 17 土 一 休 会 18 日 一 休 会 19 月 一 休 会 20 火 9:30 委員会 付託案件審查 21 水 9:30 委員会 付託案件審查 22 木 一 休 会 23 金 9:30 委員会 付託案件審查予備日、委員長報告取りまとめ 24 土 一 休 会 25 日 一 休 会		10	土	_	休 会	
13 火 9:30 委員会 付託案件審査 14 水 9:30 委員会 付託案件審査 15 木 9:30 委員会 付託案件審査 16 金 9:30 委員会 付託案件審査 17 土 一 休会 18 日 一 休会 19 月 一 休会 20 火 9:30 委員会 付託案件審査 21 水 9:30 委員会 付託案件審査 22 木 一 休会 23 金 9:30 委員会 付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ 24 土 一 休会 25 日 一 休会	9	1 1	日	_	休 会	
14 水 9:30 委員会 付託案件審查 15 木 9:30 委員会 付託案件審查 16 金 9:30 委員会 付託案件審查 17 土 一 休 会 18 日 一 休 会 19 月 一 休 会 20 火 9:30 委員会 付託案件審查 21 水 9:30 委員会 付託案件審查 22 木 一 休 会 23 金 9:30 委員会 付託案件審查予備日、委員長報告取りまとめ 24 土 一 休 会		12	月	9:30	委員会	付託案件審査
15 木 9:30 委員会 付託案件審査 16 金 9:30 委員会 付託案件審査 17 土 一 休会 18 日 一 休会 19 月 一 休会 20 火 9:30 委員会 付託案件審査 21 水 9:30 委員会 付託案件審査 22 木 一 休会 23 金 9:30 委員会 付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ 24 土 一 休会 25 日 一 休会		13	火	9:30	委員会	付託案件審査
16 金 9:30 委員会 付託案件審査 17 土 一 休会 18 日 一 休会 19 月 一 休会 20 火 9:30 委員会 付託案件審査 21 水 9:30 委員会 付託案件審査 22 木 一 休会 23 金 9:30 委員会 付託案件審査予備目、委員長報告取りまとめ 24 土 一 休会 25 日 一 休会		1 4	水	9:30	委員会	付託案件審査
17 土 一 休会 18 日 一 休会 19 月 一 休会 20 火 9:30 委員会 付託案件審查 21 水 9:30 委員会 付託案件審查 22 木 一 休会 23 金 9:30 委員会 付託案件審查予備日、委員長報告取りまとめ 24 土 一 休会 25 日 一 休会		1 5	木	9:30	委員会	付託案件審査
18 日 一 休会 19 月 一 休会 20 火 9:30 委員会 付託案件審査 21 水 9:30 委員会 付託案件審査 22 木 ー 休会 23 金 9:30 委員会 付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ 24 土 ー 休会 25 日 ー 休会		16	金	9:30	委員会	付託案件審査
19 月 一 休会 20 火 9:30 委員会 付託案件審査 21 水 9:30 委員会 付託案件審査 22 木 ー 休会 23 金 9:30 委員会 付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ 24 土 ー 休会 25 日 ー 休会		1 7	土	_	休 会	
20 火 9:30 委員会 付託案件審査 21 水 9:30 委員会 付託案件審査 22 木 - 休 会 23 金 9:30 委員会 付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ 24 土 - 休 会 25 日 - 休 会		18	日	—	休 会	
21 水 9:30 委員会 付託案件審査 22 木 一 休会 23 金 9:30 委員会 付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ 24 土 一 休会 25 日 一 休会		19	月	_	休 会	
22 木 - 休 会 23 金 9:30 委員会 付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ 24 土 - 休 会 25 日 - 休 会		20	火	9:30	委員会	付託案件審査
23 金 9:30 委員会 付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ 24 土 - 休会 25 日 - 休会		2 1	水	9:30	委員会	付託案件審査
24 土 — 休 会 25 日 — 休 会		2 2	木	_	休 会	
25 日 一 休 会		2 3	金	9:30	委員会	付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ
		2 4	土	_	休 会	
26 月 9:30 本会議 委員長報告・採決 (委員会付託議案)		2 5	日	_	休会	
		2 6	月	9:30	本会議	委員長報告・採決(委員会付託議案)

◎ 一般質問

	1	U 2 7 D
		岩 永 政 則 議 員
	午	① 長与町行政改革大綱について
	'	②新図書館の建設について
7		山口憲一郎議員
	前	
		① 町の農業振興について
		饗 庭 敦 子 議 員
	-	① 入札・契約制度について
⊢	午	② クラウドファンディングや民間の活用について
日		竹中悟議員
		① 町長のリーダーシップについて
	後	分部和弘議員
		カ pp が
		① 町長が思う「まち」づくりについて
		金 子 恵 議 員
	午	① 補助金のあり方について
8		西岡克之議員
0	前	① 本町の教育政策について
	13.3	② 本町の道路交通政策について
		中村美穂議員
		① 榎の鼻土地区画整理地内に建設予定の大型商業施設について
	午	② 子どもの遊び場について
日		河 野 龍 二 議 員
	後	① 大型商業施設と地元商店の共存共栄について
		② 放課後児童健全育成事業について 堤 理 志 議 員
		堤 理 志 議 員
		① 世代交代を見据えた住宅改修、住宅政策について
		安部都議員
9	午	
日	前	① LGBT(性同一性障害)に対する対応と取り組みについて
		② 災害時の防災対策と要配慮者・避難行動要支援者への対応について

〇議長(内村博法議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまから平成28年第3回長与町議会定例会を開会いたします。これから本日の 会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127 条の規定によりまして、16番竹中悟議員、1番浦川圭一議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は本日から9月26日までの21日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月26日までの21日間に決定いたしました。

次に、日程第3、議長報告を行います。議長報告でありますが、お手元に配付したと おりでありますので、説明を省略いたします。これで議長報告を終わります。

次に、日程第4、行政報告を行います。行政報告の発言を許します。 吉田町長。

〇町長(吉田愼一君)

改めまして、皆さんおはようございます。日ごとに秋の気配も感じられるようになりましたが、日中はまだまだ暑い日が続いておる今日でございます。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康に御留意をされ御自愛いただきたいと思っております。また東北・北海道地方に甚大なる被害をもたらしました台風10号により、犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた皆様方に対し衷心よりお見舞いを申し上げたいと思っております。なお、先日長崎に上陸をいたしました台風12号につきましては、長与町では5日に避難所を5カ所開設しておりまして、11世帯、13名の方が避難をされました。幸いなことに、被害の報告はあっておりません。

さて、平成28年第3回長与町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位には大変御多用の中に御出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。本日から開会をしていただくわけでございますけれども、本議会におきましても平成27年度一般会計を始め各会計の歳入歳出決算の認定についてなど、多くの議案をお願いいたしております。長期間になろうかと存じますが、どうぞよろしく御審議の程を賜りますようお願い申し上げます。それでは、6月から8月にかけましての行政報告をさせていただきます。お手元に資料を配付させていただいておりますので、主要な部分だけ御報告をさせていただきます。おだきます。

まず、6月でございますが、1日に長与町防災会議を開催いたしました。関係各機関、団体からも御出席をいただきまして、今後の本町の防災計画について御審議を賜り、今年の防災対策についてのご協議をさせていただいたところでございます。5日には町民一斉清掃を実施いたしました。町内全域でおよそ1万人の住民の皆様方に御参加をいた

だきまして、道路や公園、空地などの除草や側溝の清掃などでおよそ128トンの草木、 がれき等を回収いたしております。6日には町村会の議員全員協議会がございました。 今年度の国政、県政に対する要望などにつきまして、各町から持ち寄りました案件を町 村会で精査をいたしまして、協議いたしました。これを受け、6月30日には町村会で、 県知事、県議会議長に対します要望・陳情を行い、7月6日には国の関係省庁、長崎県 選出の国会議員の先生方に国政に対します要望・陳情を行ったところでございます。2 7日には長与町要保護児童対策地域協議会を開催いたしました。各関係機関の御協力の もと、要保護児童への適切な支援を継続して行うことを目的としまして、今年度は回数 を増やして開催をしておるところでございます。28日から29日におきましては、自 治会長会と保健環境連合会で福岡県の新宮町と苅田町へ自治会加入促進などにつきまし て視察させていただきました。当初、私も出席する予定でございましたけれども、大雨 警報等の発令が予測されたために、不測の事態を想定し出席を見送らせていただいてお ります。7月に入りまして、3日に長崎北消防署浜田出張所の指導により、長与町消防 団夏季訓練を実施いたしました。今年は例年の訓練とは趣を変え、河川の氾濫を想定し た土のう積みなどの水防工法訓練を284名の団員に行っていただいております。11 日から20日までの10日間、夏の交通安全県民運動が実施されたわけでございますけ れども、12日には交通安全車輌街頭パレードを実施していただき、交通安全の啓発に 努めたところでございます。同日には今年度第1回目のほっとミーティングを開催いた しまして、昨年度、長与町PR動画を製作していただきました県立大学シーボルト校の 映像制作団体Siebo(シーボ)の学生さんと町政に対する意見交換を行っておりま す。18日には大村湾一斉清掃を実施していただきました。今年は、漁船等8隻とおよ そ100名の方々にご協力いただき、およそ8.3トンのごみを回収しております。8 月に入りまして、7日には長与町ペーロン大会が開催されました。ペーロンを通して地 域住民の融和と地域活性化のため開催されておりますこのペーロン大会も33回を数え、 22チームが白熱したレースを繰り広げております。午後から開催されました平和コン サートinながよにつきましては、今回から実行委員会を立ち上げていただきまして、 指方浩委員長や各委員の皆様のご尽力によりまして、町民を主体といたしました平和コ ンサートを開催し、音楽に祈りをこめ平和への願い、想いを発信しております。9日の 長崎原爆の日には、原爆受難者の慰霊祭を皆前の墓地で実施をいたしまして、被爆者の ご冥福をお祈りした他に、夕方からは平和の集いを中尾城公園平和の広場で行い、被爆 体験を語り継ぐボランティア団体の方による被爆体験記の朗読や小学生による平和メッ セージ、中学生による平和宣言を述べていただきました。また、今年は西彼杵商工会青 年部の方々が戦争の悲惨さや平和への認識を高めてもらおうと福岡県八女市の平和の塔 に灯されております平和の火を分けていただき、その火を手作りの灯篭に灯しまして、 平和への願いを発信しておるところでございます。21日には長与川まつりを開催いた しました。午前中に神事を執り行っていただき、その後、関係自治体等多くの関係者の

方々に、長与川の清掃活動を実施していただきました。本当にありがたく感謝を申し上げたいと思っております。夜には、各種の催しを行い、打ち上げ花火も実施されたわけでございます。これもまた多くの関係者のご協力によりまして、およそ2万5,000人の方々にご来場を賜り、盛大に開催することができましたことを心から感謝を申し上げる次第でございます。25日には都市計画道路西高田線及び高田南土地区画整理事業整備促進につきまして国土交通省へ要望を行っております。来月、開催されます「ねんりんピック交流大会」におきましては、各専門委員会を開催していただいた他に、8月には実施本部員の業務説明会を開催し、万全の体制で準備を進めているところでございます。議員各位におかれましても、本町におきます競技を含めて成功裏に終了できますようご協力をお願いするところでございます。その他、お手元に配付のとおり多くの会議・事業等があっております。次に載せております5,000万円未満の入札結果とあわせましてご参照いただければと存じます。以上でございます。よろしくお願いします。

〇議長(内村博法議員)

以上で行政報告を終わります。

次に、日程第5、報告、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての発言を許します。

吉田町長。

〇町長(吉田愼一君)

報告につきましては、所管をしております企画財政部長より報告をさせます。

〇議長(内村博法議員)

久保平企画財政部長。

〇企画財政部長(久保平敏弘君)

おはようございます。それではご報告申し上げます。

報告、平成27年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告いたします。まず1の健全化判断比率におきまして、実質赤字比率と連結実質赤字比率では比率が算出されず、実質公債費比率は8.0%、将来負担比率は20.4%という結果でございました。いずれの比率も早期健全化基準及び財政再生基準を下回っております。

続きまして2の資金不足比率につきましては、水道事業会計、下水道事業会計及び長 崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計の3つの会計で、いずれも実質赤字に 相当する資金の不足額がなく、資金不足比率は算出されておりません。

以上、ご報告申し上げます。

〇議長(内村博法議員)

次に、日程第6、議案第43号、長崎県市町村総合事務組合規約の変更について。日 程第7、議案第44号、平成28年度長与町一般会計補正予算(第3号)、日程第8、 議案第45号、平成28年度長与町駐車場事業特別会計補正予算(第1号)、日程第9、 議案第46号、平成28年度長与町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、日程第 10、議案第47号、平成28年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、 日程第11、議案第48号、平成28年度長与町介護保険特別会計補正予算(第1号)、 日程第12、議案第49号、平成28年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)を一括議題といたします。

ただいま一括議題としております議案につきまして、提案理由の説明を求めます。 吉田町長。

〇町長(吉田愼一君)

では、議案第43号から第49号までの提案理由の説明をさせていただきます。

初めに、議案第43号、長崎県市町村総合事務組合規約の変更につきましてご説明をいたします。本議案は、平成29年2月1日から長崎県後期高齢者医療広域連合の退職手当に関する事務を長崎県市町村総合事務組合で共同処理することに伴い、本組合規約の一部を変更することにつきまして、議会の議決を求めるものでございます。規約の変更点につきましては、別表第2における第3条第1号に関する事務の項中に、長崎県後期高齢者医療広域連合の規定を加えるもので、平成29年2月1日から施行するものでございます。なお、組合規約は例規集に非掲載のため、参考資料として、新旧対照表を添付しておりますのでご参照ください。以上が議案第43号の提案理由でございます。

続きまして、議案第44号、平成28年度長与町一般会計補正予算(第3号)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。予算書の1ページをお願いいたします。今回の補正は歳入歳出それぞれ9,178万2,000円を追加いたしまして、補正後の総額を124億3,376万4,000円とするものでございます。補正の主な内容につきまして2ページからの第1表歳入歳出予算補正によりご説明をいたします。

歳入の13款国庫支出金、1項国庫負担金では、去る6月下旬の長雨により発生した 町道南田川内本川内線のがけ崩れ復旧に係る災害復旧費国庫負担金を計上いたしており ます。2項国庫補助金では、地域介護・福祉空間整備等交付金、道路橋長寿命化による 安全性の確保補助金、住宅・建築物耐震改修事業補助金等を計上。14款県支出金2項 県補助金では、青年就農給付金等を計上いたしております。17款繰入金では、1項特 別会計繰入金において前年度決算額確定による駐車場事業特別会計及び後期高齢者医療 特別会計、土地区画整理事業特別会計からの繰入金を計上いたしております。18款繰 越金は、今回の補正予算の財源調整として計上。19款諸収入ではシーサイドマルシェ 等の開催に係る長崎県町村会物産展事業助成金を計上。20款町債では、災害復旧事業 充当起債を新たに計上し、また、発行可能額が決定した臨時財政対策債を減額計上いた しております。

続きまして、3ページから4ページまでの歳出についてご説明をいたします。歳出では、各科目の職員人件費につきまして退職、新規採用及び配置転換などの補正分を計上

いたしております。次に、職員人件費以外の補正につきましては、主なものをご説明い たします。2款総務費では、ラブフェス参加及びシーサイドマルシェ開催に係る経費の ほか、平成28年度社会保障税番号制度対応業務に係るシステム改修、ビューテラス北 陽台の字界、地番整理に伴う基幹システムデータ変更分を電算システム運用開発委託料 として計上。また、育児休業等代替職員賃金及び評価替に伴う航空写真撮影業務委託に 係る経費も計上いたしております。3款民生費では、地域介護・福祉空間整備等補助金 等を計上。4款衛生費では、B型肝炎ワクチンが10月より予防接種法に基づき、「定 期接種化」されたことを受け、予防接種委託料を計上。 5 款労働費では、働く婦人の家 の修繕費を計上。6款農林水産業費では、三根郷にあります農畜産物加工処理施設の解 体工事費及び青年就農給付金等を計上いたしております。8款土木費では、国県道改良 工事に伴う県事業地元負担金及び町道管理委託料、町道・橋りょう維持補修工事費、そ して耐震診断補助金等を計上。10款教育費では現図書館の防水改修工事費及び町民文 化ホール改修工事費等を計上。11款災害復旧費では、6月下旬の長雨により発生した 町道南田川内・本川内線の崖崩れ復旧工事経費を計上いたしております。 5 ページの第 2表地方債補正では、臨時財政対策債の限度額を変更し、新たに公共土木施設災害復旧 事業を追加分としてお願いいたしております。以上が補正予算(第3号)の主な内容で ございます。議案の後に平成28年度長与町一般会計補正予算(第3号)に関する説明 書を添付いたしておりますので、ご参照ください。

次に、議案第45号、平成28年度長与町駐車場事業特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は歳入歳出それぞれ147万円を追加いたしまして、補正後の予算の総額を840万2,000円とするものでございます。

それでは歳入につきまして説明をいたします。予算書の2ページをお開きください。 2款繰越金1項繰越金は平成27年度の駐車場事業特別会計決算における剰余金147万円を計上いたしております。

次に歳出につきまして説明をいたします。3ページをお開きください。1款総務費2項繰出金でございますが、一般会計繰出金は147万円を計上いたしております。なお、本補正予算の内容につきましては補正予算(第1号)に関する説明書を添付いたしておりますのでご参照ください。

次に、議案第46号、平成28年度長与町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) について、提案理由のご説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。今 回の補正は歳入歳出それぞれ289万5,000円を追加いたしまして、補正後の予算 総額を50億8,610万9,000円とするものでございます。

それでは歳入につきまして説明いたします。予算書の2ページをお開きください。3 款2項国庫補助金は、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金として184万4, 000円計上しております。4款1項療養給付費交付金は、平成27年度の退職者医療 療養給付費交付金不足額として308万4,000円計上しております。11款3項雑入には3款2項国庫補助金と、4款1項療養給付費交付金を合わせた額492万8,000円から歳出補正額289万5,000円を控除した額でございます。

次に歳出につきまして説明をいたします。3ページをお開きください。1款1項総務管理費は平成30年度から始まります新たな国保制度に対応するため、長崎県が必要とする町国保の情報を作成するためのシステム改修業務の費用として289万5,000円を計上しております。以上が今回の補正の主な内容でございます。なお、説明資料といたしまして、平成28年度長与町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)に関する説明書を添付いたしておりますのでご参照をお願いいたします。

次に、議案第47号、平成28年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、提案理由の御説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は歳入歳出それぞれ203万7,000円を追加いたしまして、補正後の予算の総額を4億4,413万6,000円とするものでございます。

それでは歳入につきまして説明いたします。予算書の2ページをお開きください。4 款 1 項繰越金は、平成27年度の繰越額が確定いたしましたので、今回計上させていただいております。既定予算1,000円に203万7,000円を追加補正し、補正後の繰越金総額を203万8,000円としております。

次に歳出につきまして説明いたします。3ページをお開きください。2款1項後期高齢者医療広域連合納付金でございます。平成27年度から繰り越した保険料の確定に伴う納付金200万1,000円が生じましたので計上しております。次の3款2項繰出金は、歳入歳出決算に伴う繰越金203万8,000円から広域連合納付金に200万1,000円を差し引いた3万7,000円を一般会計に繰出すものです。そのため、補正前の額1,000円を引いた3万6,000円を補正額として計上いたしております。以上が今回の補正の主な内容でございます。なお、説明資料といたしまして、平成28年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)に関する説明書を添付いたしておりますのでご参照願います。

次に、議案第48号、平成28年度長与町介護保険特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正、保険事業勘定では、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ2億5,090万4,000円を追加いたしまして、補正後の総額を32億262万3,000円、介護サービス事業勘定では、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1,168万7,000円を追加いたしまして、補正後の総額を3,439万3,000円とするものでございます。補正の主な内容につきまして2ページからの第1表歳入歳出予算補正によりご説明を申し上げます。

それでは保険事業勘定の歳入につきまして、4款1項支払基金交付金では、平成27年度の実績による介護給付費等や地域支援事業に対する社会保険診療報酬支払基金から

の追加交付分を計上いたしております。 8 款 1 項繰越金では、前年度の決算に伴う繰越額が確定いたしましたので、今回計上させていただいております。

続きまして歳出について説明いたします。3ページをお開きください。3款地域支援事業費3項介護予防・生活支援サービス事業費及び4項一般介護予防事業費では、介護保険制度の改正に伴い、地域支援事業の内容が見直しされ、平成29年4月から新しい介護予防・日常生活支援総合事業が実施されます。本年度は新しい総合事業への移行に係る最終年度になっております。移行に先立ち、本町ではサービス利用者等への負担を考慮し、10月から順次移行を行う予定で、今回これに関連する経費をそれぞれ計上いたしております。6款諸支出金1項償還金及び還付加算金では平成27年度の実績による介護給付費、地域支援事業に対する国及び県の負担金、介護保険事業費補助金の額が確定し、返還金が生じましたので計上いたしております。7款1項予備費では、歳入の補正額から3款・6款の補正額を差し引きました金額を予備費に追加するものでございます。

次に4ページをお開きください。介護サービス事業勘定の歳入につきまして、2款1項繰越金では、前年度の決算に伴う繰越額が確定いたしましたので、今回計上させていただいております。

続きまして歳出について説明をいたします。5ページをお開きください。1款事業費2項介護予防・日常生活支援総合事業費では、先ほど保険事業勘定の歳出3款「地域支援事業費」でご説明いたしました新しい総合事業に係る経費を計上いたしております。2款1項予備費では27年度実質収支から1款2項介護予防・日常生活支援総合事業費分を差し引いた金額を新たに予備費として計上するものでございます。以上が補正予算(第1号)の主な内容でございます。議案の後に平成28年度長与町介護保険特別会計補正予算(第1号)に関する説明書を添付いたしておりますのでご参照願います。

続きまして、議案第49号、平成28年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は歳入歳出それぞれ1,600万円を追加いたしまして、補正後の総額を8億948万8,000円とするものでございます。

それでは歳入について説明をいたします。予算書の2ページをお開きください。まず 3 款 1 項一般会計繰入金201万9,000円を、職員の配置転換に伴う人件費の増額 により計上いたしております。次に4款1項繰越金1,398万1,000円は前年度決算に伴う繰越金の確定により計上いたしております。

次に歳出について説明いたします。3ページをお開きください。1款1項都市計画費を1,600万円追加いたしております。これは歳入でご説明いたしました人件費の増額によるものと、前年度決算に伴い確定した繰越金を高田南土地区画整理事業における県への委託金及び一般会計への繰出金として支出するものでございます。以上が今回の補正予算の主な内容でございます。なお、説明資料といたしまして、平成28年度長崎

都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)に関する説明書を添付いたしておりますのでご参照願います。

以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

〇議長(内村博法議員)

次に、日程第13、議案第50号、平成27年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第14、議案第51号、平成27年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第15、議案第52号、平成27年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第16、議案第53号、平成27年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第17、議案第54号、平成27年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第18、議案第55号、平成27年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。ただいま一括議題としています議案につきまして、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

〇町長(吉田愼一君)

ただいま一括上程をしていただきました議案第50号から議案第55号までの6議案につきましては、私に代わりまして会計管理者より説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

〇議長(内村博法議員)

谷本会計管理者。

〇会計管理者(谷本清君)

おはようございます。それでは、ただいま一括上程していただきました議案第50号から第55号までの6議案について、町長にかわりまして提案理由のご説明を申し上げます。各議案とも地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の決算審査意見書をつけまして議会の認定に付するものでございます。

それではまず、議案第50号、平成27年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算書の1、2ページをお開き願います。歳入でございますが、1款町税は調定額46億5,015万277円に対し、収入済額44億7,011万5,112円となり、不納欠損額714万4,472円で、収入未済額は1億7,289万693円でございます。なお、町税の収入済額は前年度比106万9,417円、率にして0.02%の減となっております。1項町民税は調定額25億448万3,023円に対し、収入済額24億1,767万2,697円となり、不納欠損額269万4,372円で、収入未済額は8,411万5,954円でございます。2項固定資産税は調定額15億2,935万3,679円に対し、収入済額14億5,320万1,372円となり、不納欠損額は359万5,478円で、収入未済額は7,255万6,829円でございます。3項軽自動車税

は調定額8,530万9,606円に対し、収入済額8,312万7,973円となり、不 納欠損額22万9,600円で、収入未済額は195万2,033円でございます。4項 町たばこ税、6項入湯税は調定額どおりの収入済額となっております。7項都市計画税 は調定額2億9,959万8,928円に対し、収入済額2億8,470万8,029円と なり、不納欠損額62万5,022円で収入未済額は1,426万5,877円でござい ます。2款地方譲与税から次ページの10款交通安全対策特別交付金までにつきまして は調定額と収入済額は同額でございますが、そのうち、6款地方消費税交付金は前年度 比3億620万2,000円、80.8%の増となっております。これは消費税8%引き 上げに伴い、地方配分が増加したことによるものです。また、9款地方交付税は前年度 比6,560万2,000円、3.3%の増となっております。11款分担金・負担金は 調定額3億613万4,439円に対し、収入済額2億9,121万3,571円となり、 収入未済額の1,492万868円は保育料分でございます。12款使用料及び手数料 は調定額1億7,805万5,043円に対し、収入済額1億6,062万446円とな り、不納欠損額18万7,360円で、収入未済額は1,724万7,237円、この収 入未済額の内容としましては、町営住宅使用料、町営住宅駐車場使用料及びし尿収集手 数料でございます。13款国庫支出金は調定額19億7,649万8,471円に対し、 収入未済額17億2,529万4,368円で、収入未済額は2億5,120万4,103 円でございます。これは、個人番号カード交付事業費補助金、年金生活者等支援臨時福 祉給付金と低所得の高齢者向け給付事業費補助金、保育所等整備交付金及び活力創出基 盤整備総合交付金など7件分でございます。14款県支出金は調定額9億1,348万 4,278円に対し、収入済額9億1,348万4,278円で、収入未済額はございま せん。5、6ページをお開きください。15款財産収入の収入済額2,091万1,81 7円の主なものとしては、不動産売払収入です。16款寄附金の収入済額332万5, 537円は社会福祉費寄附金、社会教育費寄附金及びふるさと長与応援寄附金が主なも のでございます。17款繰入金の収入済額7億759万1,515円は財政調整基金、 減債基金、義務教育施設整備基金、図書基金、文化振興基金、体育振興基金、教育振興 基金及び地域福祉ボランティア基金からの繰入が主なものでございます。19款諸収入 の収入済額326万60円は貸付金元利収入の災害援護資金貸付金元利回収金でござい ます。20款町債の収入未済額につきましては11億3,657万1,000円となって おります。以上、歳入合計は調定額134億3,755万5,947円に対し、収入済額 129億7,070万1,154円で、不納欠損額733万1,832円、収入未済額は 4億5,952万2,961円でございます。なお、収入済額は前年度と比較しまして、 1億6,594万9,025円、率にして1.3%の増となっております。

7、8ページをお開き願います。次に歳出でございますが、款ごとの支出済額につきまして、前年度に対する増減の主な要因等をご説明いたします。1款議会費1億4,940万4,726円は前年度比3.1%の減となっておりますが、議員定数改定に伴う議

員報酬の減額が主な要因でございます。2款総務費13億6,540万3,623円は前 年度比8.7%の減となっておりますが、長崎がんばらんば国体、全国障害者スポーツ 大会長崎がんばらんば大会、両大会の本番に係る事業費の減額及び地方創生事業の増額 が主な要因でございます。なお、翌年度繰越額4,083万円は電算システム運用開発 委託料、地方創生事業及び個人番号交付事業に係るものでございます。 3 款民生費 4 5 億2,003万5,400円は前年度比10.3%の増となっておりますが、児童福祉費 の保育所緊急整備事業補助金(おおとり保育園分)と新規認可保育園2園分及び認定こ ども園の増が主な要因でございます。なお、翌年度繰越額1億6,090万円は臨時福 祉給付金給付事業及び保育所緊急整備事業に係るものでございます。4款衛生費9億6 79万6,763円は、前年度比17.1%の減となっておりますが、清掃費のごみ処理 委託料の減額と長与・時津環境施設組合負担金の増額及び下水道施設整備事業費負担金 の減額が主な要因でございます。5款労働費3,331万2,857円は前年度比0. 8%の増となっておりますが、高年齢者就業機会確保事業費等補助金の増額が主な要因 でございます。6款農林水産業費1億8,444万3,853円は前年度比0.4%の増 となっておりますが、農業費の農家台帳・農業地図システム整備委託料の減額及び加工 所建設に伴う外構工事費などの増額が主な要因でございます。9、10ページをお開き ください。7款商工費1億1,513万925円は前年度比125.4%の増となってお りますが、地域住民生活等緊急支援のための交付金、地域消費喚起・生活支援型で行い ました、プレミアム付商品券発行事業補助金、住宅店舗リフォーム助成金事業補助金及 びLED電球等購入費補助金による増額が主な要因でございます。 8 款土木費 1 4 億 7, 723万3,829円は前年度比19.1%の減となっておりますが、道路橋梁費の橋梁 維持費及び都市計画費の街路事業費の減額が主な要因でございます。なお、翌年度繰越 額2億8,566万2,000円は道路橋長寿命化による安全性の確保事業、長与町土地 区画整理事業特別会計繰出金及び西高田線街路事業費に係るものでございます。 9 款消 防費 5 億 4, 1 1 7 万 7, 6 2 7 円は前年度比 3 3.4%の増となっておりますが、消防 施設費の第6分団消防格納庫建設事業及び防災行政無線デジタル化整備事業に係る増額 等が主な要因でございます。10款教育費13億8,383万4,372円は前年度比3 0.6%の増となっておりますが、これは、教育振興基金費と保健体育費の体育施設整 備工事費、共同調理場給食調理器具取替工事費の増額及び小学校費の校舎建設事業費の 減が主な要因でございます。11、12ページをお開き願います。11款災害復旧費2, 056万3,231円は前年度比196.1%の増となっておりますが、道路等災害復旧 費の増額が主な要因でございます。12款公債費12億5,608万2,289円は前年 度比25.4%の減となっておりますが、元金償還金の減額によるものでございます。 13款諸支出金4億19万8,786円は前年度比4億円ほどの増となっておりますが、 榎の鼻土地区画整理地内の公共用地購入に伴う土地開発基金積立金の増によるものでご ざいます。以上、歳出合計は予算現額131億8,504万8,000円に対し、支出総

額123億5,361万8,281円となり、翌年度繰越額は4億8,739万2,000円で、不用額は3億4,403万7,719円でございます。なお、支出済額は前年度比2億6,264万2,852円、率にして2.2%の増となっております。188ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額129億7,070万1,000円。歳出総額123億5,361万9,000円、歳入歳出差引額6億1,708万2,000円となり、翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費繰越額は6,448万8,000円で、実質収支額は5億5,259万4,000円でございます。このうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は2億8,000万円といたしております。189ページ以降には財産に関する調書を掲載しておりますので、ご参照願いたいと存じます。以上が一般会計でございます。

次に、議案第51号、平成27年度長与町駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。決算書の1、2ページをお開きください。歳入でございますが、1款使用料及び手数料794万8,040円、2款繰越金107万7,713円が主な歳入で、歳入総額は902万8,506円となり、前年度比7.1%の増となっております。3、4ページをお開き願います。歳出でございますが、予算現額805万2,000円に対し、支出済額751万1,801円で、不用額は54万199円となり、歳出合計は前年度比2.1%の増となっております。10ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は147万1,000円となっております。

次に、議案第52号、平成27年度長与町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。決算書の1、2ページをお開きください。まず歳入でございますが、1款国民健康保険税は調定額10億2,078万7,768円に対し、収入済額7億8,422万6,077円となり、不能欠損額は1,441万6,784円で、収入未済額は2億2,214万4,907円でございます。2款以降収入済額につきまして主なものといたしましては3款国庫支出金10億8,927万8,943円、4款療養給付費交付金1億5,381万7,000円。5款前期高齢者交付金12億7,068万5,443円、6款県支出金2億120万8,018円、7款共同事業交付金11億88万3,901円、9款繰入金2億2,793万6,790円でございます。3、4ページをお願いいたします。歳入合計は調定額51億181万67円に対し、収入済額48億6,511万1,158円となり、不納欠損額1,450万4,344円で、収入未済額は2億2,219万4,565円でございます。なお、収入済額は前年度比10.6%の増となっております。

5、6ページをお開き願います。歳出でございますが、支出済額の主なものにつきましてご説明申し上げます。 2 款保険給付費 3 1 億 3 2 9 万 2, 7 6 1 円、 3 款後期高齢者支援金 5 億 1 1 2 万 2, 5 9 8 円、 6 款介護納付金 1 億 9, 0 6 0 万 7, 7 7 1 円、 7款共同事業拠出金 1 0 億 6, 2 6 8 万 3, 2 5 2 円でございます。 7、8ページをお開き願います。歳出合計は予算現額 5 0 億 2, 5 3 0 万 6, 0 0 0 円に対し、支出済額 4 9 億

7,178万457円となり、不用額は5,352万5,543円でございます。なお、支出済額は前年度比14%の増となっておりますが、共同事業拠出金及び保険給付費が増額したことが主な要因でございます。36ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、実質収支額はマイナス1億666万9,000円で、平成28年度国民健康保険特別会計より繰上充用金として処理いたしました。37ページをお願いたします。財産に関する調書の基金でございますが、決算年度末現在高は1,350万円となっております。

続きまして、議案第53号、平成27年度長与町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。決算書の1、2ページをお開きください。歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料は、調定額3億4,915万8,500円に対し、収入済額3億4,726万6,600円となり、収入未済額は189万1,900円でございます。その他の主な歳入といたしましては、収入済額で申し上げますと3款繰入金7,890万9,560円でございます。歳入合計は調定額4億2,904万6,646円に対し、収入済額4億2,715万4,746円となり、収入未済額は189万1,900円でございます。なお、収入済額は前年度比2.3%の増となっております。

3、4ページをお開き願います。歳出でございますが、支出済額で主なものは2款後期高齢者医療広域連合納付金4億2,232万8,821円でございます。歳出合計は予算現額4億3,578万5,000円に対し、支出済額は462,511万6,860円となり、不用額は1,066万8,140円でございます。なお、支出済額は前年度比2.0%の増となっております。14ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。実質収支額は203万7,000円でございます。

次に、議案第54号、平成27年度長与町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。決算書の1、2ページをお開きください。保険事業勘定の歳入でございますが、1款保険料は調定額6億7,012万円に対し、収入済額6億5,580万2,620円となり、不納欠損額254万2,200円で、収入未済額は1,177万5,180円でございます。その他の主な歳入としましては歳入済額で申し上げます。3款国庫支出金5億5,133万8,969円、4款支払基金交付金6億7,515万9,970円、5款県支出金3億3,662万8,463円、7款繰入金3億5,202万3,315円でございます。3、4ページをお開き願います。歳入合計は調定額27億6,837万6,233円に対し、収入済額27億5,405万8,853円となり、不納欠損額254万2,200円で、収入未済額は1,177万5,180円でございます。なお収入済額は、前年度比4.6%の増となっております。

5、6ページをお願いいたします。歳出でございますが、支出済額で主なものは1款 総務費4,498万3,087円、2款保険給付費23億8,634万9,127円、3款 地域支援事業費3,666万1,226円、6款諸支出金2,694万4,023円でござ います。7、8ページをお開き願います。歳出合計は予算現額29億2,657万4,0 00円に対し、支出済額24億9,493万7,463円となり、不用額は4億3,163万6,537円でございます。なお支出済額は前年度比1.8%の増となっております。9、10ページをお願いいたします。介護サービス事業勘定の歳入でございますが、主な歳入といたしましては、1款サービス収入2,195万1,000円で、歳入合計は調定額、収入済額ともに3,238万581円でございます。なお、収入済額は前年度比12.5%の増となっております。

11、12ページをお開き願います。歳出でございますが、1款事業費支出済額は、2,069万2,290円で、前年度比12.7%の増となっております。40ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、実質収支額は保険事業勘定では2億5,912万1,000円。介護サービス事業勘定では1,168万8,000円でございます。

最後に、議案第55号、平成27年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。決算書の1、2ページをお開きください。歳入でございますが、主なものといたしまして、1款国庫支出金は調定額2億2,501万7,000円に対し、収入済額1億3,946万8,000円でございます。収入未済額は8,554万9,000円でございます。2款県支出金は調定額5,480万9,000円に対し、収入済額3,512万7,000円で、収入未済額は1,968万2,000円でございます。4款繰入金は調定額6億4,089万8,000円に対し、収入済額5億205万6,000円で、収入未済額は1億3,884万2,000円でございます。5款諸収入は調定額及び収入済額ともに、1,094万394円でございます。歳入合計は調定額9億3,993万7,690円に対し、収入済額6億9,586万4,690円で、収入未済額は2億4,407万3,000円でございます。なお、収入済額は前年度比5.2%の減となっております。

3、4ページをお願いいたします。歳出でございますが、支出済額は1款土木費5億8,569万856円、2款公債費9,419万2,401円でございます。歳出合計は予算現額9億3,242万3,000円に対し、支出済額6億7,988万3,257円となり、翌年度繰越額2億4,407万3,000円で、不用額は846万6,743円でございます。なお、支出済額は前年度比6.3%の減となっております。14ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額6億9,586万4,000円、歳出総額6億7,988万3,000円、実質収支額は1,598万1,000円でございます。大変長くなりましたが、以上が議案第50号から議案第55号までの各会計の歳入歳出決算の説明でございます。詳細につきましては歳入歳出決算事項別明細書、また、主要な施策の成果に関する報告書を添付いたしておりますので、ご参照賜りたいと思います。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

〇議長(内村博法議員)

場内の時計で10時50分まで休憩いたします。

(休憩 10時33分~10時50分)

〇議長(内村博法議員)

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、代表監査委員に決算審査の報告を求めます。

中川代表監査委員。

〇代表監査委員(中川勝秀君)

皆さん、おはようございます。今日から議会がスタートということで、これから大変 お疲れさまです。監査委員の中川です。

それでは、議長から許可をいただきましたので、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、平成27年度長与町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況について、審査した結果を御報告いたします。意見書の1ページをお開きください。審査の対象として、平成27年度の長与町一般会計、駐車場事業特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算について実施いたしました。審査の期間は、平成28年7月11日から8月3日まで行いました。審査の方法は、町長から提出された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、会計管理者、各部長、各理事、各課長、関係職員の出席を求め、説明を聴取し、関係法令に準拠し調製されているか、財政運営は健全か、財産の管理運営は適正であるか、さらに、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどに主眼を置き、関係帳簿及び証拠書類との照合など、通常実施すべき書類審査方法のほか、現地調査、備品調査も実施し、慎重に審査を行いました。

提出された資料の計数審査の結果、一般会計及び特別会計決算は、関係法令に準拠し作成され、決算計数は関係諸帳簿と証拠書類を照合した結果、誤りのないものと認めました。各基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿と証拠書類は符合しており、誤りないものと認めました。

なお、意見書は今年度から様式を大幅に変更しました。一般・特別会計と企業会計合わせて、70ページぐらいあったものを36ページぐらいの1冊にまとめました。また、各数値のほとんどが前年度対比だったものを5年間の対比ができるよう表示し、金額の単位を100万円、千円単位にしました。さらに、税こそが自治の基本ということで、各種税・使用料の収入未済額の推移についても5年間表示しました。以上が今年度から変更したところでございます。各会計と基金・町債の詳細につきましては、2ページから22ページに記載していますので御参照ください。

それでは35ページをお開きください。意見書のむすび欄はポイントだけを説明させていただきます。一般会計及び特別会計は2ページ、3ページのとおり、国保会計を除いて、いずれの会計も形式収支は黒字決算となっています。一般会計歳入額を自主財源

と依存財源に仕分けると6ページのとおりで、自主財源が約62億5,000万円、構成比では48.2%で、前年度とほぼ同様の数字であります。一方、歳出額を義務的支出、投資的支出、その他に仕分けると8ページのとおりで、義務的支出が約55億円、構成比44.6%で、前年度比約2億円の減となった。これは扶助費が前年度比約3億7,000万円増と大幅に伸びたが、それを上回る人件費と公債費の減が主な要因であります。また、財政指数の推移は5ページのとおりで、将来負担比率が前年度比1.6ポイント上がり、少し悪化しているが特段問題はないと考えます。ほかの4つの指数は、前年度比わずかに好転しました。中でも経常収支比率は前年度比5.7ポイント下がり、89.4%と好転したが、70%から80%程度が妥当とされているので、本町の場合、まだまだ財政硬直化の状況にあるということを十分認識して、今後の町政運営に当たる必要があります。

次に、町税の収入未済額の状況は9ページの表のとおりで、今年度は現年・過年度合計で約1億7,300万円あり、前年度比約2,100万円減少している。23年度の約3億2,000万円と比較すると、約1億4,700万円の減で、ここ4、5年の収納努力の成果と評価できる。

次に、国保会計の収支状況は14ページ上段の表のとおりで、形式収支で約1億700万円の赤字となり、今年度決算では28年度から、約1億700万円の繰上充用が行われた。このような状況は初めてのことであり、また、一般会計からの一時運用も頻繁に行われており、国保会計の厳しい状況がうかがわれます。国保が市町村の財政を圧迫している現状では、国の抜本的な改革が早急に必要である。そのような中で、保険税の収入未済額は現年・過年度合計で約2億2,200万円となっており、滞納者が増え、そのため保険税が上がり、さらにまた、滞納者が増えるといった悪循環に陥っているようでございます。

次に、基金、町債の状況は、21ページ、22ページのとおりで、今年度末の基金残高は前年度比約3億4,700万円増の約48億円となっている。また、今年度末の町債残高は、臨時財政対策債を含んで前年度比約2,700万円増の約140億円となっています。なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく判断の4指標については、早期健全化基準値を大きくクリアしており、問題はないものと考えます。

今回の決算審査において、事務処理はおおむね良好でありましたが、次の点で指摘を行っています。1点目、今年度末の一般会計・特別会計の収入未済額は、現年・過年度合計で約4億4,400万円で、前年度比約3,000万円減と着実に減少をしています。平成23年度と比較すると約1億4,100万円減と各所管における収納努力の成果だと推察いたします。しかしながら、依然として約4億4,400万円という高額の収入未済額が残っていることを常に念頭に置き、その減少に向けた徴収体制の強化、徴収方法の改善に努められたい。

2点目、高田南土地区画整理事業については、事業開始から33年を経過し、今なお

今後の見通しも立たない状況が続いている。27年度末までの総事業費は約235億円を投入してきており、一般会計の負担をはじめ、町全体の将来の財政運営に大きな影を落としています。早期完成に向けた対策、対応を求める。

最後に、今年度も健全財政運営で、堅実な決算が維持されていますが、税収の鈍化傾向、公共施設の老朽化による維持管理費・更新投資の増大、少子高齢化による生産人口の減少など厳しい状況が続くと考えられます。今後もあらゆる事業施策の見直しを常に行いながら、選別化に努め、健全財政を堅持し、町の発展と町民サービス、福祉の向上に最善の努力をされるよう期待して、一般会計及び特別会計の決算審査の報告を終わります。以上でございます。

〇議長 (内村博法議員)

次に、日程第19、議案第56号、平成27年度長与町水道事業剰余金の処分及び決 算認定について。

日程第20、議案第57号、平成27年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認定についてを一括議題といたします。

ただいま一括議題としています議案につきまして、提案理由の説明を求めます。 吉田町長。

〇町長(吉田愼一君)

それでは、議案第56号及び第57号の提案理由を御説明いたします。

はじめに議案第56号、平成27年度長与町水道事業剰余金の処分及び決算認定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。決算書の1、2ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入におきましては、予算額7億6,852万2,000円に対し決算額は7億9,610万3,587円となり、2,758万1,587円の増収となっております。これは営業収益のうち、上水道給水収益の増が主なものでございます。

支出におきましては、予算額 7 億 2,3 0 2 万 1,0 0 0 円に対し、決算額は 6 億 5,5 5 9 万 5,1 9 4 円となり、不用額が 6,7 4 2 万 5,8 0 6 円となっております。これは維持管理経費、人件費等の減額が主なものでございます。

3、4ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入におきましては、予算額 9, 160万円に対し、決算額は9, 958万2, 860円となり、798万2, 860円の増収となっております。これは負担金の増によるものでございます。

支出におきましては、予算額4億697万5,000円に対し、決算額は3億8,131万6,160円となり、不用額が2,565万8,840円となっております。これは建設改良費の減額が主なものでございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億8,173万3,300円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額823万6,799円、過年度分損益勘定留保資金7,769万147円、当年度分損益勘定留保資金3,600万1,385円、減債積立金1億5,980万4,969円で補てんをいたしております。たな卸資産購入限度額の執行額は312万1,200円でござ

います。

5ページをお開き願います。ここに計上しております損益計算書は、税抜き計算となっております。営業収支におきましては9, 281万9, 532円の営業利益となり、営業外収支におきましても、5, 310万8, 569円の利益となりました。その結果、経常収支におきましては1億4, 592万8, 101円の経常利益となっております。また、特別収支におきましては1, 366万4, 402円の損失となりました。

以上の結果、当年度純利益は1億3,226万3,699円となり、当年度未処分利益 剰余金は、2億9,206万9,094円でございます。

6ページをお開き願います。キャッシュフロー計算書におきまして、当年度資金増加額が3,896万5,595円となり、当年度資金期末残高は6億6,804万299円でございます。

7ページをお開き願います。剰余金処分計算書(案)につきましては、未処分利益剰余金のうち、1億3,226万4,125円を減債積立金へ積み立て、1億5,980万4,969円を資本金への組み入れを行い、あわせて2億9,206万9,094円を処分する予定としており、この剰余金の処分に関しまして、議会の議決を求めるものでございます。以上が議案第56号の提案理由でございます。

続きまして、議案第57号、平成27年度長与町下水道事業剰余金の処分及び決算認 定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。決算書の1、2ページをお開き願 います。

収益的収入及び支出の収入におきましては、予算額10億5,052万円に対し決算額は11億1,752万7,595円となり、6,700万7,595円の増収となっております。これは営業外収益のうち、減価償却費の増に伴う長期前受金戻入の増が主なものでございます。支出におきましては、予算額9億7,139万9,000円に対し、決算額は9億5,246万3,139円となり、不用額が1,893万5,861円となっております。これは営業費用の減が主なものでございます。

3、4ページをお開き願います。資本的収入及び支出の収入におきましては、予算額 1億2,391万4,000円に対し決算額は1億2,452万2,617円となり、60万8,617円の増収となっております。これは受益者負担金の増によるものでございます。支出におきましては、予算額 3億9,820万9,000円に対し、決算額は3億8,908万5,567円となり、不用額は912万3,433円となっております。これは建設改良費の減額が主なものでございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 2億6,456万2,950円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額692万1,908円、過年度分損益勘定留保資金1,187万4,602円、減債積立金2億4,576万6,440円で補てんをいたしております。

5ページをお開き願います。ここに計上いたしております損益計算書は税抜き計算となっております。営業収支におきましては2億68万4,803円の営業損失となり、

営業外収支におきましては3億6,570万2,057円の利益となりました。その結果、経常収支におきましては、1億6,501万7,254円の経常利益となっております。また、特別収支におきましては、668万9,370円の損失となりました。

以上の結果、当年度純利益は1億5,832万7,884円となり、当年度未処分利益 剰余金は、5億3,432万8,670円でございます。

6ページをお開き願います。キャッシュフロー計算書におきまして当年度資金増加額は2億3,761万8,700円となり、当年度資金期末残高は14億402万5,085円でございます。

7ページをお開き願います。剰余金処分計算書案につきましては、未処分利益剰余金のうち、2億8,856万2230円を減債積立金へ積み立て、2億4,576万6,440円を資本金への組み入れを行い、あわせて5億3,432万8,670円を処分する予定としており、この剰余金の処分に関しまして、議会の議決を求めるものでございます。以上が議案第57号の提案理由でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〇議長(内村博法議員)

次に、代表監査委員に決算審査の報告を求めます。

中川代表監査委員。

〇代表監査委員 (中川勝秀君)

お疲れさまです。またよろしくお願いします。それでは、議長の許可をいただきましたので、地方公営企業法第30条第2項の規定により、平成27年度長与町水道事業会計、下水道事業会計の決算について、審査した結果を御報告いたします。

お手元の意見書23ページからを御参照ください。審査の期間は平成28年7月4日、5日に実施しました。審査の方法は、町長から提出された決算報告書及び財務諸表、決算附属書類など、政令で定められた書類について、水道局長、各課長、関係職員及び会計管理者の出席を求め、説明を聴取し、決算計数の確認及び分析を行い、経営成績、財政状態の把握、経済性の発揮、公共性の確保を主眼として審査を行いました。

審査の結果として、各会計の決算報告書、財務諸表及びその他の書類は、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成され、その計数は正確で、平成27年度における経営成績及び当該年度末の財政状況は適切に表示されていました。また、当年度における各事業の予算執行の結果は、適正に執行されていると認めました。

なお、企業会計の意見書も今年度から様式を大幅に変更し、一般・特別会計と一緒に 1冊にまとめました。また、各数値は5年間の対比を基本に表示し、金額の単位を10 0万円、千円単位にしました。

水道事業会計の詳細につきましては、23ページから24ページは業務状況、経営成績、25ページから26ページは損益計算書、資産・負債及び資本の状況、27ページから28ページは財務比率、企業債、水道料金の未収状況を記載しておりますので、御

参照ください。

では、決算の概要について御説明いたします。

給水人口は3万8,796人で、前年度比71人増加。給水戸数も1万5,650戸で、前年度比123戸増加しています。また、年間配水量は5年ぶりに約6万立方メートル増加。有収水量も約3万立方メートル増加しています。継続的な漏水調査により、有収率は91.9%で、前年度比0.7ポイント下がっているが、高い数値を維持し、効率配水が図られています。1立方メートル当たりの供給単価は188円75銭で、給水原価は156円37銭であり、差し引き収益は32円38銭となり、前年度より改善して良好な数値であります。

27ページの財務比率の表を見ていただくとわかるように、5つの比率ともほぼ安定 した安全な比率をここ数年維持している。特に流動比率は前年度比57.2ポイント上 がり335.3%となり、財務の安全性がより高くなっています。以上、各指数は全国 類似団体と比較しても良好な数値となっています。

次に、決算の事業収支は収入が約7億4,400万円、支出が約6億1,200万円で、 純利益は約1億3,200万円であり、堅実な推移である。また、今年度末の企業債残 高は約8億300万円と、前年度比約1億6,000万円減少し、支払利息も約2,3 00万円で前年度比約600万円減少をしています。

最後に、水道事業は住民の日常生活に欠かすことができない事業で、安定供給と水質保全には万全を期す必要がある。当然、中・長期にわたる計画のもと、水源確保、老朽管更新、浄水場設備改良など投資が常に必要であり、そのためにも収益の確保が求められる。給水人口は団地開発の割には微増に留まっており、加えて節水型の洗濯機、水洗トイレの普及やペットボトル飲料水の利用増で、給水量の自然増はあまり期待できない。そのため、給水収益の増収も厳しくなるものと推察される。今後とも、公共性、経済性等を十分考慮し、経営基盤の安定を図り、なお一層の効率的な経営を促進し、清浄かつ豊富な水を安定的に供給されることを望みます。

次に、下水道事業会計であります。29ページから30ページは業務状況、経営成績、31ページから32ページは損益計算書、資産・負債・資本の状況、33ページから34ページは財務比率、企業債、下水道料金の未収状況を記載しておりますので、御参照ください。では、決算の概要について御説明いたします。

水洗化人口は3万9,985人、水洗化戸数1万5,692戸、普及率99.9%、水 洗化率98.7%となっています。なお、整備済区域の未水洗化は187戸あります。

下水事業の経営状況について、経営分析及び財務分析は次のとおりであります。

有収率は高いほど望ましく、今年度は83.6%で、前年度より7ポイント上回っている。理由として、返流水のダブルカウントが判明し、不明水が大幅に減少したためであります。1立方メートルの使用料単価は174円87銭、汚水処理原価は187円56銭となっており、差し引き12円69銭の原価割れとなっている。今後も汚水処理費

削減に向けての経営努力が必要であります。

33ページの財務比率の表を見ていただくと分かるように、5つの比率ともほぼ安定した安全な比率をここ数年維持している。特に流動比率は前年度比43.4ポイント上がり、402.5%となり、財務の安全性がより高くなっている。ただ、経営状況の健全性を示す指標である、総収支比率が全国平均よりは良好であるが、前年度比で7.8ポイント下降しているので、費用の支出には要注意が必要。全体的に各指数は全国類似団体と比較しても良好な数値となっている。

次に、決算の事業収支は、収入は約10億6,900万円。支出は約9億1,000万円で、純利益は約1億5,800万円で、前年度比約5,800万円の減収となった。

企業債は年度末残高約29億7,700万円で、前年度比約1億6,000万円減少している。ちなみに、23年度の企業債残高は約38億3,400万円あり、5年間で約8億6,000万円減少をしています。

最後に、不明水の問題ですが、26年度は105万立方メートルあり、ここ4年ほど 毎年100万立方メートルを超えていました。今年度は69万立方メートルに減少した が、理由として26年度までは場内からの返流水を流入下水としてダブルカウントして いたためと説明があった。この不明水60万立方メートルから70万立方メートルが、 正常な数字と判断はいたしますが、今後も正確な処理水量の把握が必要である。下水道 事業は重要な都市施設である。当町は全国的にも高い水準の水洗化普及率であるが、施 設、管の老朽化も進み、今まで以上の投資が見込まれます。今後の事業運営に当たって は、中長期展望のもと、計画的かつ効率的な建設改良投資を進められることを望みます。 以上で水道事業、下水道事業の決算審査の報告を終わります。以上でございます。

〇議長(内村博法議員)

次に、日程第21、議案第58号、人権擁護委員の推薦について、日程第22、議案 第59号、人権擁護委員の推薦についてを一括議題といたします。

ただいま一括議題としています議案について、提案理由の説明を求めます。 吉田町長。

〇町長(吉田愼一君)

それでは議案第58号及び第59号の提案理由をご説明いたします。

はじめに、議案第58号、人権擁護委員の推薦につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。平成20年1月1日から現在に至るまでの3期、人権擁護委員として、ご尽力を賜りました、廣瀬範三氏の任期が本年の12月末日をもって満了となります。今回、廣瀬氏を再度法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。廣瀬氏は、長崎県警察本部から少年補導員を委嘱され青少年の健全育成に貢献されている方です。そのほか、住所等につきましてはお手元の議案書に記載のとおりでございます。

次に、議案第59号、人権擁護委員の推薦につきまして、提案理由のご説明を申し上

げます。任期満了により退任された委員の後任としまして、佐野浩子氏を法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を求めるものでございます。佐野氏は昭和58年まで大阪府茨木市内の小中学校に勤務をされ、学校教育に尽力されてきました。また平成12年より現在に至るまで長与町社会教育委員としまして、家庭教育の向上や青少年の健全育成などに尽力されている方です。そのほか住所等につきましてはお手元の議案書に記載のとおりでございます。人格、識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について深いご理解のある方々と確信をしておりますので、よろしくご推薦くださいますようお願いを申し上げます。

〇議長(内村博法議員)

これにて本日の日程は終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

なお、13時より議員全員協議会を開催しますので議員の皆様方はお集まりください。 (散会 11時28分)